

地域における多文化共生推進プラン（抄）

3. 地域における多文化共生の推進に係る具体的な施策

(4) 多文化共生の推進体制の整備

② 地域における各主体の役割分担と連携・協働

【市区町村の役割】

イ. 各主体の連携・協働

市区町村の外国人住民施策担当部局および国際交流協会が中心的な役割を担い、市区町村レベルでどのようなリソースが存在しているかについて情報共有した上で、関係するNPO、NGOその他の民間団体が連携・協働を図るための協議の場を設けること。

【都道府県の役割】

イ. 各主体の連携・協働

都道府県の外国人住民施策担当部局および国際交流協会が中心的な役割を担い、都道府県レベルでどのようなリソースが存在しているかについて情報共有した上で、関係するNPO、NGOその他の民間団体が連携・協働を図るための協議の場を設けること。

多文化共生の推進に関する研究会報告書 (抄)  
～地域における多文化共生の推進に向けて～ (2006年3月)

## 第2章 多文化共生推進プログラムの検討

### 5. 多文化共生施策の推進体制の整備

#### (3) 地域における各主体の役割分担と連携・協働

##### ① 今後必要な取組

現在、地域における多文化共生の推進にかかわる取組は、都道府県、市区町村、地域国際化協会、NPO、NGO、その他の民間団体が互いに連携を図ることなく、独自に行っていることが少なくない。今後は、各地方自治体の実情を勘案した上で、地域における多文化共生の推進に効果的に取り組むことができるよう、各主体の役割分担と連携・協働について整理する必要がある。

#### 【市区町村の役割】

##### B. 各主体の連携・協働

市区町村の部署間の連携や庁内横断体制を整備するとともに、市区町村の国際交流協会、地元企業、NPO、NGO、その他の民間団体など多様な主体との連携・協働を積極的に図る必要がある。このため、市区町村の外国人住民施策担当部局および国際交流協会が中心的な役割を担い、市区町村レベルでどのようなリソースが存在しているのかについて情報共有した上で、関係者が連携・協働を図るための協議の場を設けることを検討すべきである。

#### 【都道府県の役割】

##### B. 各主体の連携・協働

都道府県の部署間の連携や庁内横断体制を整備するとともに、都道府県の国際交流協会、地元企業、NPO、NGO、その他の民間団体、大学等との連携・協働を積極的に図る必要がある。このため、都道府県の外国人住民施策担当部局および国際交流協会が中心的な役割を担い、都道府県レベルでどのようなリソースが存在しているのかについて情報共有した上で、関係者が連携・協働を図るための協議の場を設けることを検討すべきである。

外国人が集住している地域においては、既に多文化共生の推進に取り組んでいる市区町村から都道府県に対しての働きかけが必要であり、逆に、外国人住民が分散している地域においては、市区町村の取組が遅れる傾向があるため、都道府県から市区町村への働きかけが必要であろう。

#### (4) 国の役割、企業の役割の明確化

地域における多文化共生の推進の主体は、地方自治体や地域で活動するNPO、NGO、その他の民間団体のみではなく、外国人に関する諸制度を所管する国や、外国人労働者を雇用して利益を得ている企業も、重要な役割を担わなければならない。本研究会は、国および企業にはそれぞれ以下のような役割を果たす責務があると考えます。

#### 【企業の役割】

##### B. 企業に求められる具体的対応

まず、企業はコンプライアンス（法令遵守）の観点から、労働関係法令等（労働基準法、最低賃金法、労働者派遣法、職業安定法、雇用保険法、健康保険法等）の遵守に努めるべきである。

次に、企業は地域社会における一構成員としての観点から、商工会議所等の地元経済団体や地方自治体、国際交流協会、NPO、NGO、その他の民間団体と連携し、外国人住民にかかわる諸問題の解決に努める責任がある。

さらに、外国人住民を交えた地域におけるイベントなどに、企業が協力するような事例は既に各地で見られるところであり、このような地域社会の一構成員としての地域貢献が積極的に行われることも期待される。

外国人労働者を多数雇用する複数の企業が協力して「多文化共生基金（仮称）」を作り、外国人住民の地域における生活を支援するNPOやNGOのような市民団体を財政的に援助するなど、今後、企業の果たす役割に期待したい。